

1) 車両系荷役運搬機械の労働災害による 死亡者数の推移と令和2年における発生状況

建設荷役車両安全技術協会 本部

平成18年からの車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数の推移がグラフ1の折れ線グラフ、また機械の種類別の内訳が棒グラフである。

令和2年の死亡者数は33名であり、平成18年の49名と比べ、16名の減（33%減）であった。これはフォークリフト発生件数の減によるものであり、不整地運搬車は、毎年数件発生している。

令和2年に発生した車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数は、前年の25名に比べ8名増（32%増）となった。

機械の種類別・業種別の死亡者数は表1・グラフ2のとおりである。

機械の種類別では、フォークリフトに起因するものが31名（前年比11名増）で、不整地運搬車は2名と前年に比べ3名減となった。

業種別でみると、製造業が8名と多く、全体の24%を占めている。次いで道路貨物運送業7名、農林業/畜産・水産業5名となっている。

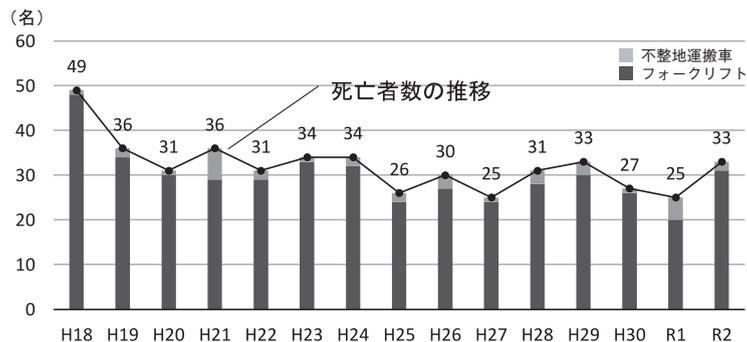
次に、車両系荷役運搬機械の種類別・事故の型に分類したものが表2・グラフ3である。

最も多いのは「はさまれ・巻き込まれ」によるもので11名、次いで「転倒」6名、「飛来・落下」5名と続いた。「はさまれ・巻き込まれ」件数はここ数年横ばいであったが急増した。また例年上位を占める「墜落・転落」は4名であった。

災害事例をみると、発生件数の多いフォークリフトの「はさまれ・巻き込まれ」の中で、「エンジンを停止せず離席」した事例が見うけられ、基本的な行動の実施が望まれる。

不整地運搬車の2件は、「転倒」、「はさまれ・巻き込まれ」であった。

[資料提供：厚生労働省]



グラフ1
車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数の推移

1) 車両系荷役運搬機械のうち特定自主検査対象機械

表1 車両系荷役運搬機械の種類別・業種別死亡災害発生状況（令和2年）

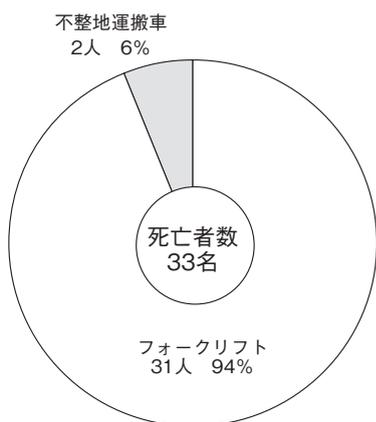
（単位：名）

業種 機械の種類	業種			運輸交通業/貨物取扱業			農林業/ 畜産・ 水産業	商業	その他	計
	製造業	鉱業	建設業	道路貨物 運送業	陸上貨物 取扱業	港湾荷役 運送業				
フォークリフト	7	1	3	7	3	0	4	3	3	31
不整地運搬車	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
計	8	1	3	7	3	0	5	3	3	33

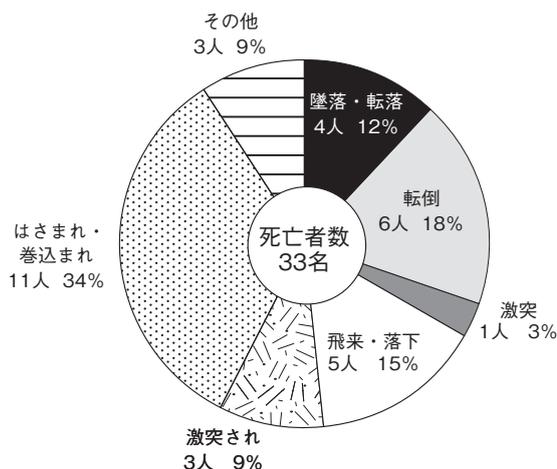
表2 車両系荷役運搬機械の種類別・事故の型別死亡災害発生状況（令和2年）

（単位：名）

事故の型 機械の種類	事故の型								計
	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・ 巻込まれ	その他	
フォークリフト	4	5	1	5	0	3	10	3	31
不整地運搬車	0	1	0	0	0	0	1	0	2
計	4	6	1	5	0	3	11	3	33



グラフ2 機械の種類別



グラフ3 事故の型別